「杜の都環境プラン」における定量目標の進捗状況

「杜の都環境プラン」（計画期間：令和3年度～令和12年度）では、目指すべき環境都市像「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」の実現に向け、5つの施策体系のもと、12項目の定量目標を掲げ、その進捗管理を行っています。

施策体系	定量目標	進捗状況
脱炭素都市づくり	①温室効果ガス排出量 ＜中期目標＞令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で55%以上削減（森林等による吸収量を含む）します ＜長期目標＞令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します	26.8%削減 （令和６年度 <速報値>）
自然共生都市づくり	②みどりの総量（緑被率） みどりの総量（緑被率）について、現在の水準を維持・向上させます 【基準値：78.4%（令和元年度）】	78.7% （令和６年度）
	③猛禽類の生息環境 生態系の頂点に位置し、良好な里地里山環境の指標となる猛禽類（オオタカ・サシバ）の生息環境を維持・向上させます 【基準値：オオタカの生息適地 2,632.8ha、サシバの生息適地 634.1ha（令和２年度）】	オオタカの生息適地 2,691.1ha サシバの生息適地 376.1ha （令和７年度）
	④自然共生サイトの数 認定された自然共生サイトの数を15か所以上とします	８か所 （令和７年度末）
	⑤身近な生きものの認識度 身近な生きもの（９種）について、全ての種における市民の認識度を現在よりも向上させます 【基準値：前回調査結果（令和元年度）】	９項目中３項目で向上 （令和６年度）
資源循環都市づくり	⑥ごみの総量（生活ごみと事業ごみの合計） 令和12年度（2030年度）におけるごみ総量を33万トン以下（令和元年度（2019年度）比で12%以上削減）にします	330,249トン （令和７年度）
	⑦ごみの最終処分量 令和12年度（2030年度）におけるごみの最終処分量を4.0万トン以下（令和元年度（2019年度）比で23%以上削減）にします	43,250トン （令和７年度）
	⑧１人１日当たりの家庭ごみ排出量 令和12年度（2030年度）における１人１日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下（令和元年度（2019年度）比で14%以上削減）にします	407グラム （令和７年度）
	⑨家庭ごみに占める資源物の割合 令和12年度（2030年度）における家庭ごみに占める資源物の割合を30%以下（令和元年度（2019年度）比で12.5ポイント以上引下げ）にします	45.7% （令和７年度）
快適環境都市づくり	⑩環境基準の達成状況 大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準（二酸化窒素についてはゾーン下限値）を達成します	大気汚染・水質汚濁・騒音に係る基準について一部非達成 （令和７年度）
	⑪環境に関する満足度 市民の「環境に関する満足度」（８項目）について、全ての項目における満足度を現在よりも向上させます 【基準値：前回調査結果（平成30年度）】	８項目中７項目で向上 （令和６年度）
行動する人づくり	⑫日常生活における環境配慮行動 日常生活における市民の環境配慮行動（25項目）について、全ての項目における実践割合を現在よりも向上させます 【基準値：前回調査結果（平成30年度）】	25項目中13項目で向上 （令和６年度）

※進捗状況については、毎年度把握するもの（①,④,⑥,⑦,⑧,⑨,⑩）と数年毎に把握するもの（②,③,⑤,⑪,⑫）があります。